

令和4年度第1回 宗像市保健福祉審議会議事録（要旨）

開催年月日	令和4年9月28日（水）
開催時間	19時00分～19時50分
会場	宗像市役所北館1階 103A会議室
宗像市保健福祉審議会委員出席者	鬼崎会長、松倉副会長、岩男委員、瓜生委員、加藤委員、北原委員、坂口委員、鶴田委員、中谷委員、中村委員、藤城委員、前村委員、水島委員
宗像市出席者	林田健康福祉部長、山倉保険医療担当部長 西川健康課長、本田生活支援課長、山口高齢者支援課長、高宮高齢者支援課参事（地域包括支援センター管理者）、福嶋介護保険課長、秦国保医療課長、村山新型コロナワクチン接種推進室長、有吉子ども支援課長
事務局	【審議会担当：花田福祉課長 福祉課保健福祉総務係 上田係長、徳丸、小原、福本】

【開会】（19:00）

福祉課長： 宗像市保健福祉審議会規則第5条第2号により、委員の半数以上の出席が宗像市保健福祉審議会（以下「審議会」という。）の成立条件である。本日は委員総数14人のうち13人が出席しているため、審議会は成立することを報告する。

なお、本日は新たな任期での初めての会議であるため、新しい会長、副会長が選出されるまでの間、事務局で進行を行う。

1. 開会あいさつ

福祉課長： ただいまから審議会を開催する。開催にあたり、健康福祉部長の林田から挨拶申し上げます。

（健康福祉部長あいさつ）

2. 委嘱状の交付について

福祉課長： 委嘱状の交付について担当から説明する。

事務局： 本来なら市長が手渡しするところだが、コロナウイルス感染症対策の観点から対

面にて出席の委員へは机上配布、オンラインにて出席の委員へは後日郵送する。これをもって委嘱状の交付とさせていただきます。

### 3. 委員及び市関係職員の紹介について

委員及び市関係職員の自己紹介

### 4. 会長及び副会長の選出について

福祉課長： 宗像市保健福祉審議会規則第4条第2項の規定により、会長及び副会長は委員の互選により選出することとなっている。

まず、会長の選出から行う。立候補もしくは推薦いただける方はいないか。

(立候補、推薦なし)

福祉課長： 事務局案を準備しているが提案してよろしいか。

(異議なし)

事務局： 事務局案として、これまで13年間審議会にご尽力いただき、また、会長を引き受けていただいた鬼崎委員に今期も会長をお願いしたいが、いかがか。

(異議なし)

●結果： 会長に鬼崎委員が選出された。

福祉課長： 続いて、副会長の選出を行う。立候補もしくは推薦いただける方はいないか。

(立候補、推薦なし)

福祉課長： 事務局案を準備しているが提案してよろしいか。

(異議なし)

事務局： 事務局案として、これまで9年間審議会にご尽力いただいている松倉委員に副会長をお願いしたいが、いかがか。

(異議なし)

●結果： 副会長に松倉委員が選出された。

福祉課長： 鬼崎会長、松倉副会長から挨拶をお願いします。

(鬼崎会長、松倉副会長あいさつ)

福祉課長： 会長、副会長が選出されたため、ここからの進行は鬼崎会長をお願いします。

#### 5. 議事録(議事要旨)署名委員の指名について

会長： 議事録署名委員を2人指名する。名簿順に選出ということで鶴田委員と中谷委員に引き受けていただきたいが、いかがか。

(両委員が承認)

●結果： 議事録署名委員に鶴田委員と中谷委員が指名された。

#### 6. 第4次宗像市保健福祉計画について

会長： 今期から新しく委員になられた方もいるため、第4次宗像市保健福祉計画について事務局から概要説明をお願いします。

事務局： 宗像市保健福祉計画とは、地域福祉、保健・医療、高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉等の推進に関する取り組み方針を取りまとめた保健福祉に関する総合的な計画である。さらに、この計画は法律に規定された計画にも該当しており、①社会福祉法で規定された「市町村地域福祉計画」、②障害者基本法で規定された「市町村障害者計画」、③母子及び父子並びに寡婦福祉法で規定された「ひとり親家庭等自立促進計画」、④成年後見制度利用促進法で規定された「市町村による成年後見制度利用促進計画」の4つの計画が包含されている。計画期間は5年間で、第4次の計画は令和2年度から令和6年度までである。第4次計画では、「住み慣れた地域で互いに支え合い安心して健康に暮らせるまちづくり」を基本理念としており、総合計画の戦略的取組事項でもある「協働の推進」を視点に取り入れて、みんながつながり、みんなを支え合い、だれもが一人の人間として尊重され、生きがいを感じる事ができるまちづくりをみんな実践していくことを目指す。

会長： この計画の全体的な部分について、質問等はないか。

(質問等なし)

## 7. 報告事項

(1) 第4次宗像市保健福祉計画の進捗状況(令和3年度分)

会長： 第4次宗像市保健福祉計画の進捗状況について、委員の皆様からの意見や質問をいただきたい。まずは、事前に提出された意見や質問に対して事務局から説明及び回答をお願いする。

子ども支援課長： 北原委員から2件質問をいただいている。順番に回答させていただく。

- ・1件目：のぞみ園の利用者等について、園児の利用登録者数が令和元年度から増加しており、令和3年度には204人となっているがこの現状を市はどう捉えているか。

また、今後の方針として「発達に支援が必要な子どもや障がいのある子どもが地域で安心して生活できるよう、関係機関と連携した支援を継続する。」とある。市内に特別支援学校ができる対象者も増加すると予測されるが、どのように対応していこうと考えているか。

子ども支援課長： 宗像市の児童発達支援事業所の利用者についてはP86にも記載されているように、のぞみ園以外の事業所も含めて年々増加している。のぞみ園の利用児は年々増加の傾向にあったことから、特に増加が顕著であった平成28年度に委託先である社会福祉協議会と協議を重ね、平成29年度に五か年計画を作成した。毎年の評価と見直しを行っており、今後も継続する予定である。

特別支援学校の開校についても利用者の増加が予測されるが、子ども達や保護者が安心して療育を受けられるよう、福祉課と課題を共有して、事業所の拡充や子どもの特性に応じた支援体制の推進に努めたい。

- ・2件目：のぞみ園としては、これからも利用者の視点に立ち、充実した質の高い療育や相談等に取り組んでいきたいが、市として今後ののぞみ園についてどう考えているか。

子ども支援課長： 今年度の6月に児童福祉法が改正され、令和5年度より「こども家庭庁」が創設される。その中には、妊産婦や子育て世帯の包括的な相談支援を行う「こども家庭センター」や障害児の発達支援や家族支援を行う「児童発達支援センター」設置が求められている。

宗像市においても、第6期宗像市障がい者福祉計画で示しており、障害のある子ども

と家族を支え、関係機関と連携を図りながら地域の中核的な療育支援施設としての役割を担う「宗像市児童発達支援センター」の設置を検討している。

のぞみ園には、従前より質の高い療育と家族に寄り添った相談支援を適切に実施していただいております。大変感謝するとともに、このセンターの設置に向けて、ご協力をお願いできればと考えています。

現在、国の詳しい説明が明確ではないが、進捗状況を確認し、検討していきたい。

北原委員： センター設置に向けては、一方通行にならないよう、十分な意見等のすり合わせを行い、お互いが同じ方向を向いて進んでいけるようお願いしたい。のぞみ園としても、責任をもって施策に対応していく。

会長： その他に質問等はないか。

(質問等なし)

## (2) 民生委員・児童委員の一斉改選について

会長： 今年の12月1日に全国的に民生委員・児童委員の一斉改選が行われる。この件について、事務局から報告があるとのことなので、取り組み状況、準備状況を含め説明をお願いします。

事務局： 民生委員制度の歴史、身分や任期等、活動内容について説明させていただく。

まず、民生委員制度の歴史について説明する。①防貧、救貧事業として大正6年岡山県で「救世顧問制度」が、翌年には大阪府で「方面委員制度」が創設され、昭和3年には「方面委員制度」が全国に普及した。②昭和22年に児童福祉法が公布され、民生委員は児童委員を兼務することとなった。③少子化問題や児童虐待の深刻化等により、児童委員を専門的に担う「主任児童委員」が誕生した。このように、時代の変化に応じて新たな活動に取り組むなど、地域福祉増進のために常に重要な役割を果たしてきた。

続いて、身分や任期等について説明する。身分は、厚生労働大臣から委嘱された非常勤特別職の地方公務員である。ボランティアとしての活動のため給与の支給はないが、活動に必要な交通費や通信費として「活動費」が支給されている。任期は3年で、再任も可能。次期は令和4年12月1日から令和7年11月30日までとなっている。組織構成は、全国民生委員児童委員協議会（以下「民児協」という。）の下に福岡県民児協があり、その下に宗像市民児協がある。宗像市民児協は、吉武、赤間等、10の単位民児協で構成されている。令和4年9月1日現在、定員165名に対して、主任児童委員20名を含む155名に活動していただいております。10名が欠員となっている。令和4年12月1日の一斉改選以降は5名増員の170名が定員となる。

続いて、活動内容について説明する。民生委員・児童委員の活動としては、ひとり暮らしの高齢者を中心に声かけや安否確認などの見守りや地域住民と行政等の関係機関とを繋ぐパイプ役として、住民の相談対応等を行っている。主任児童委員の活動としては、乳児がいる家庭を訪問し、子育てに関する相談や情報提供を行う「こんにちは赤ちゃん訪問」や、子育て中の親の孤立や虐待予防への活動として「子育てサロン」への協力等を行っている。このように、民生委員・児童委員、主任児童委員には常に地域住民に寄り添った活動を行っている。

会長： 説明にあったように、令和4年12月1日から5名増員ということで、市では選考の手続きを進めているとのことである。

この件について、質問等はないか。

水島委員： 定員が165名から170名になるとのことだが、現時点でどのくらいの人数が選出されているのか。

事務局： 8月に第1回目の推薦会を行い、128名の推薦を行った。10月に第2回目の推薦会を予定しているが、現在、推薦調書を受け付けている最中のため、はっきりとした人数は把握できていない。

会長： 民生委員・児童委員は、地域福祉の推進を担うとても意義のある仕事だが、時間的余裕がなく地域活動への参加が難しいとのこと、引き受けない方もいる。そのような点では、大変な部分もあると考える。

## 8. その他

会長： その他、連絡事項等はないか。

事務局： 今年度の会議については、予定していない。ご協力ありがとうございました。

会長： 以上で、審議会を終了する。

【閉会】(19:50)

令和4年11月15日

署名 中谷光子

署名 鶴田 勝久